

市内17社会福祉法人と福祉避難所設置運営 に関する協定を締結しました

大規模災害発生時など市で開設する福祉避難所(障害者、要介護者、乳幼児、妊産婦などで一般の避難所では生活が困難な方のための避難所)や配置人員の不足に備えて、市内に福祉施設を所有する全て社会福祉法人(17 法人)と福祉避難所設置運営に関する協定を締結しました。

1 協定の内容

- ・市の依頼による、自己施設における福祉避難所の開設・運営
- ・市や他の社会福祉法人が開設する福祉避難所の人員に不足を生じた場合の派遣協力

2 協定の方法

協定をいただく社会福祉法人は、高齢者、障害者、乳幼児等の施設を運営されていますので、コロナウイルス感染症のクラスター感染を防止するため調印式を行わず、3月28日に文書で調印いたしました。

3 協定をいただいた社会福祉法人(順不同・社会福祉法人の法人格及び敬称省略)

大西福祉会、千寿会、千聖会、睦寿会、さらしなの星、信濃整肢療護園、杏の郷、いなりやま福祉会、有明福祉会、徳応院聖舎、満照寺福祉会、八葉会、しあわせ、博悠会、廣望会、大志会、山栄会 以上17法人

※ なお、千曲市社会福祉協議会については、自己施設を所有しておらず、災害発生時に災害ボランティアセンター設置運営に関する協定を締結していること、また、指定管理者となってる福祉施設での避難所開設の協定があることから、本協定の対象外としています。

本件に関する問い合わせ先

千曲市健康福祉部 福祉課 庶務係 (課長)坂井道夫 (担当者)吉里正紀
電話(代表)026-273-1111(内線 1266) メールアドレス fukushi@city.chikuma.lg.jp